公告工－第１６号

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年９月１８日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　長谷川　拓生

１　工事概要
(1)　工 事 名　給湯器更新工事
(2)　工事場所　大町第２宿舎２号棟（青森県三沢市大町3-4）
(3)　工　　期　契約締結日～令和９年3月31日
(4)　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
(5)　本工事は、現場閉所による週休２日を確保する「完全週休２日制工事（土日）」の試行対象工事である。
(6)　本工事は、一般競争参加資格確認申請を提出し、競争参加資格があると認められた者に対し、入札書の提出期限の６日前（行政機関の休日を除く）までに見積参考資料を交付する試行工事である。
なお、「見積参考資料」は、建築工事請負契約条項第１条の設計図書ではなく、見積上の参考資料であり、その有効期限は、本工事の開札日までとする。
(7)　指定品目については、契約後に契約後に建築工事請負契約条項第２７条第５項（単品スライド）による請求があった場合、１品目としてスライド判定を行う（「特例措置」）ものとする。

２　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

(2)　防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式又は管」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　防衛省競争参加資格の「建築一式又は管」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記３の等級）がＤ等級以上であること。

(5)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第１５０号２８．３．３１）に基づく指名停止を受けていないこと。

(6)　入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

(7)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(8)　情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

［(9)は､請負金額が４５００万円以上（建築一式９０００万円以上）の場合に適用する。］
(9)　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ　過去１５年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。
　なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が６５点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

３　入札手続等
(1)　担当部隊等
〒０３３－８６０４　　青森県三沢市後久保１２５－７
航空自衛隊第３航空団（三沢基地）会計隊契約班
ＴＥＬ（０１７６）５３－４１２１（内線：３６８１）
FAX（０１７６）５３－５４６４　　担当： 西本

(2)　入札説明書等の交付
ア　交付期間
　令和８年９月１８日から令和８年１０月６日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時１５分から午後５時
イ　交付場所
　(1)及び三沢基地ホームページの調達情報
ウ　交付書類
　入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの
エ　交付方法
　手交若しくは三沢基地ホームページの調達情報より入手
　なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、三沢基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3)　申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等
ア　提出期限
　令和８年１０月６日１７時００分
イ　提出方法
　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4)　入札書等の提出期限等
ア　提出期限
　令和８年１０月１４日１７時００分
イ　工事費内訳明細書の提出
　工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。
ウ　提出方法
　持参又は郵送等

※入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを１つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第７項第７号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5)　開札の日時及び場所
ア　日時　令和８年１０月１６日（金）１４時００分
イ　場所　航空自衛隊三沢基地（合同庁舎１階会計隊入札室）

４　その他
(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金
　免除

(3)　契約保証金
　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（１年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の１０分の１（予決令第８６条の調査を受けた者との契約については１０分の３）以上とする。

(4)　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5)　落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8)　契約書作成の要否
要

(9)　適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10)　資料のヒアリングを行う場合がある。

(11)　関連情報を入手するための照会窓口
３(1)に同じ。

(12)　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

［(13)アは、請負金額が４５００万円以上（建築一式９０００万円以上）の場合に適用する。］
(13)　配置予定監理技術者の確認
ア　落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
イ　種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

［(14)は、請負金額が４５００万円以上（建築一式９０００万円以上）の場合に適用する。］
(14)　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(15)　詳細は、入札説明書による。

特　記　仕　様　書

１　工事概要

工 事 名：給湯器更新工事

工事場所：青森県三沢市大３丁目４番地（大町第２宿舎２号棟）

工事概要：給湯器（３０台）撤去、給湯器（３０台）及び付属品更新工事

２　一般共通事項

（１）適用基準等

特記仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）に記載されていない事項は、次を適用する。また、工事の施工時における最新のものとする。

ア　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」

イ　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」

ウ　国土交通大臣官房官庁制定「営繕工事写真要領」

エ　建築基準法

オ　労働安全衛生法

カ　廃棄物の処理及び清掃に関する法律

キ　その他関係法令

（２）入門申請手続き

ア　契約相手方は、速やかに自衛隊工事従事者入門申請書（部隊定型様式）及び住民票の写しを添えて、３部提出するものとする。

イ　アの承認を受け、リクエストカード（米空軍三沢基地（以下、「米軍」という）定型様式）（顔写真3.5×2.5cmを貼付）及び履歴書（米軍定型様式）を記入し、部隊長の確認後、入門係へ写真１部を添えて提出するものとする。

ウ　車両の乗り入れについては、イの手続き完了後、部外者車両乗入許可申請書（部隊定型様式）を車検証及び車検証記載事項並びに運転免許証を添えて、入門係へ提出するものとする。

エ　上記ア～ウについては、１週間以上入門が確実な者とし、１週間未満の者は監督官と調整するものとする。

（３）臨時立入申請書

契約相手方は、監督官の指示により、速やかに臨時立入申請書（部隊定型様式）と住民票の写しを添えて提出するものとする。

（４）現場代理人

契約相手方は、着工前に現場代理人を通知するものとする（部隊定型様式）。

（５）着工届

契約相手方は、着工届（部隊定型様式）にて着工日を通知するものとする。

（６）工程表

契約相手方は、事前に工程表を作成し、監督官の承認を得るものとする。

（７）疑義に対する協議

設計図書に定められた内容と適用基準等に相違のある場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は監督官と協議し、打合せ簿（部隊定型様式）に記録するものとする。

（８）工事現場管理

ア　工事現場への立入りは、監督官の承認を得ること。また、次に示す事項は、厳に慎むこと。

（ア）工事現場区域外への立入り

（イ）指定場所以外での喫煙、火気の使用

（ウ）工事に関係のない場所の撮影

イ　施工条件

（ア）本工事における作業時間は、８時１５分から１７時００分を基本とする。

なお、作業期間中の休日（土曜日、日曜日、祝日等）及びその他監督官が指定する日を作業不能日とする。但し、やむを得ず作業不能日に実施しなければならない場合は、事前に残業届（部隊定型様式）を提出し、監督官の了承を得るものとする。

（イ）部隊任務遂行上、作業日時の変更又は中断を指示された場合は、速やかに従わなければならない。

ウ　安全管理

（ア）安全管理は、すべて契約相手方の責任において実施すること。

（イ）工事に関連し、付帯設備等を破損した場合は、直ちに監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において速やかに復旧するものとする。

（ウ）災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害が発生しないよう工事現場の安全確保に努め、直ちにその経緯を監督官に報告する。

（エ）工事現場での作業に当たり、火気は使用しない。ただし、やむを得ず、火気を使用する場合又は作業で火花等が発生する場合は、着工する７日前までに監督官に火気等使用申請許可証（部隊定型様式）を提出するものとする。また、火気等の取扱いに十分注意するとともに、次に示す火災防止の措置を講ずる。

ａ　使用する火気に適した種類及び容量の消火器等を設置する。

ｂ　火気の使用箇所付近に可燃性のもの及び危険性のあるものを置かない。

ｃ　火気の使用箇所付近は、防炎シート等による養生及び火花の飛散防止措置を講ずる。

ｄ　作業終了後は、十分に点検を行い、異状のないことを確認する。

エ　上記ア～ウについて、施工計画書（契約相手方所定）を提出するものとする。

オ　発生材の処理

（ア）金物等の発生材

金物類の発生材については、図示する場所（現場から７ｋｍ以内）に整理集積し、発生材報告書（部隊定型様式）を添えて引き渡すものとする。

なお、長さが３ｍを超える物については、３ｍ以内になるよう切断等したうえで整理集積するものとする。

（イ）その他の発生材

その他の発生材については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適正に処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを監督官に提出するものとする。

カ　清掃及び後片付け

工事に関連する部分（進入路等を含む。）の清掃及び後片付けを行うこと。

（9）材料

ア　材料の品質

設計図書に型式が記載された材料は、当該商品または同等品以上のものを使用するものとし、同等品以上のものを使用する場合は、監督官の承認を受けるものとする。

イ　材料検査

材料を搬入するごとに監督官に報告するものとし、材料の種別ごとに材料検査簿（部隊定型様式）を添えて、検査を受けるものとする。

⑽　工事写真

工事写真の撮影は、施工前、施工中及び完成後とし、各工程に従い、位置及び規格が設計図書と対照して確認できるように説明事項を記載した黒板等を添えて、同一箇所を同一方向から撮影したものをアルバム整理し、提出するものとする。

なお、電子黒板アプリケーションの使用を可とするが、国土交通省大臣官房官庁営繕部発「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」（令和５年３月１日付け国営建技第１４号）に定められたものとする。

⑾　官側の便宜供与

契約相手方は、本工事において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合は、監督官と協議するものとする。

⑿　工事完成検査

次に示す確認及び検査をもって工事完成とする。

ア　すべての作業終了後、工事場所において検査官による工事の完成確認

イ　検査官による完成通知書（部隊定型様式）及び引渡書（部隊定型様式）を含む全書類の書類検査

３　工事仕様

工事種別及び数量は、次のほか設計図のとおり。

（1）仮設工事

ア　既存部分の養生は、ビニルシート等の適切な方法で養生を行う。また、既存設備等に対しても同様に養生を行う。

イ　仮設間仕切り等により施工作業範囲が定められた場合は、施工作業範囲外にじんあい等が飛散しないよう養生する。

（2）撤去工事

撤去作業時に、既存部分に損傷を与えないよう注意するとともに、運搬作業時における撤去材の飛散及び落下防止に努めるものとする。

（3）新設工事

新設作業時に、既存部分と納まりが悪い場合は、適切な方法により、施工及び調整を行うものとする。

イ　除去した建材については、飛散防止処置をしたのち、他の物と混在することがないよう分別及び表示を行い法令に従い適切に処分するものとする。

（4）作動試験

全ての作業終了後、作動試験を実施し、全ての動作を確認するものとする。

4　提出書類

提出書類は、次のとおりとし、監督官の示す期日までに提出し、確認を受けるものとする。

№.	書　類　名	部数	備　　考
1	着工届	1	部隊定型様式
2	施工計画書	1	契約相手方所定
3	施工体制台帳	1	契約相手方所定
4	工程表	1	契約相手方所定
5	自衛隊工事従事者入門申請書	3	部隊定型様式（証明写真貼付、他２枚提出）
6	現場代理人等通知書	1	部隊定型様式（経歴書共）
7	火気等使用申請許可証	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
8	臨時立入申請書	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
9	打合せ簿	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
10	工事写真	1	契約相手方所定、アルバム整理
11	完成通知書	1	部隊定型様式
12	引渡書	1	部隊定型様式
13	その他監督官の指示する書類	－	その都度

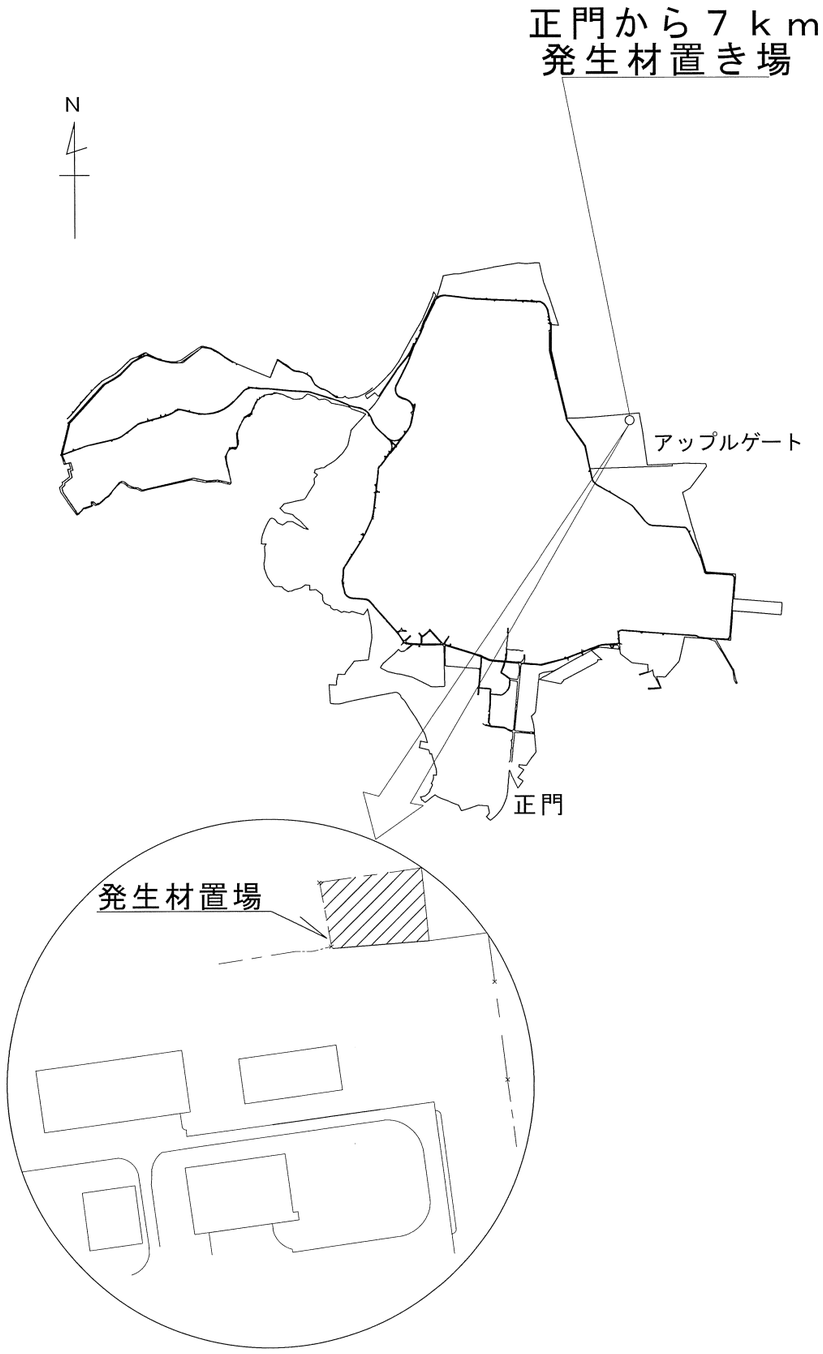

発生材集積所案内図

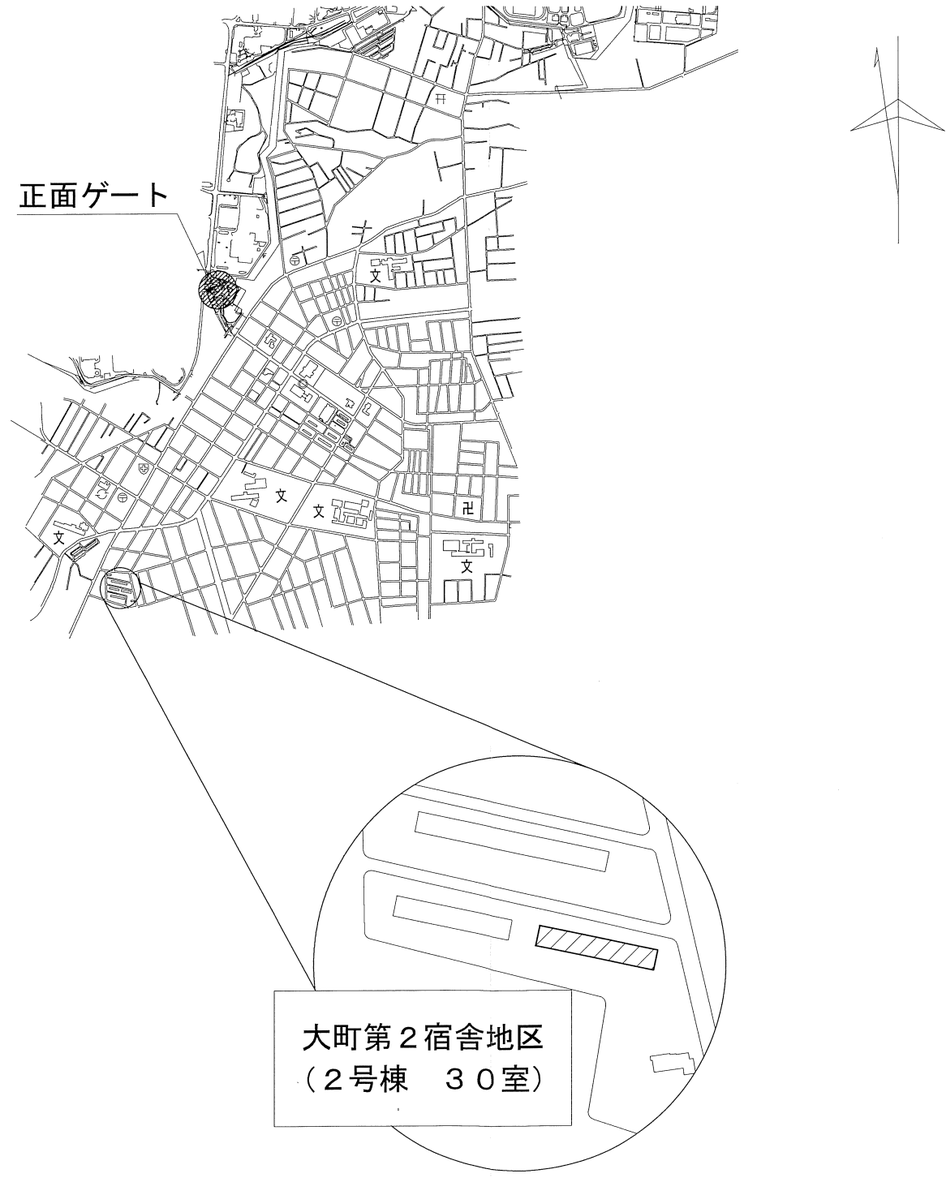

施工場所等案内図

工　事 名　称	給湯器更新工事	図 面 番 号	全２葉の内 １
図　面 名　称	案内図	縮　尺	
		―	
航　空　自　衛　隊　三　沢　基　地			

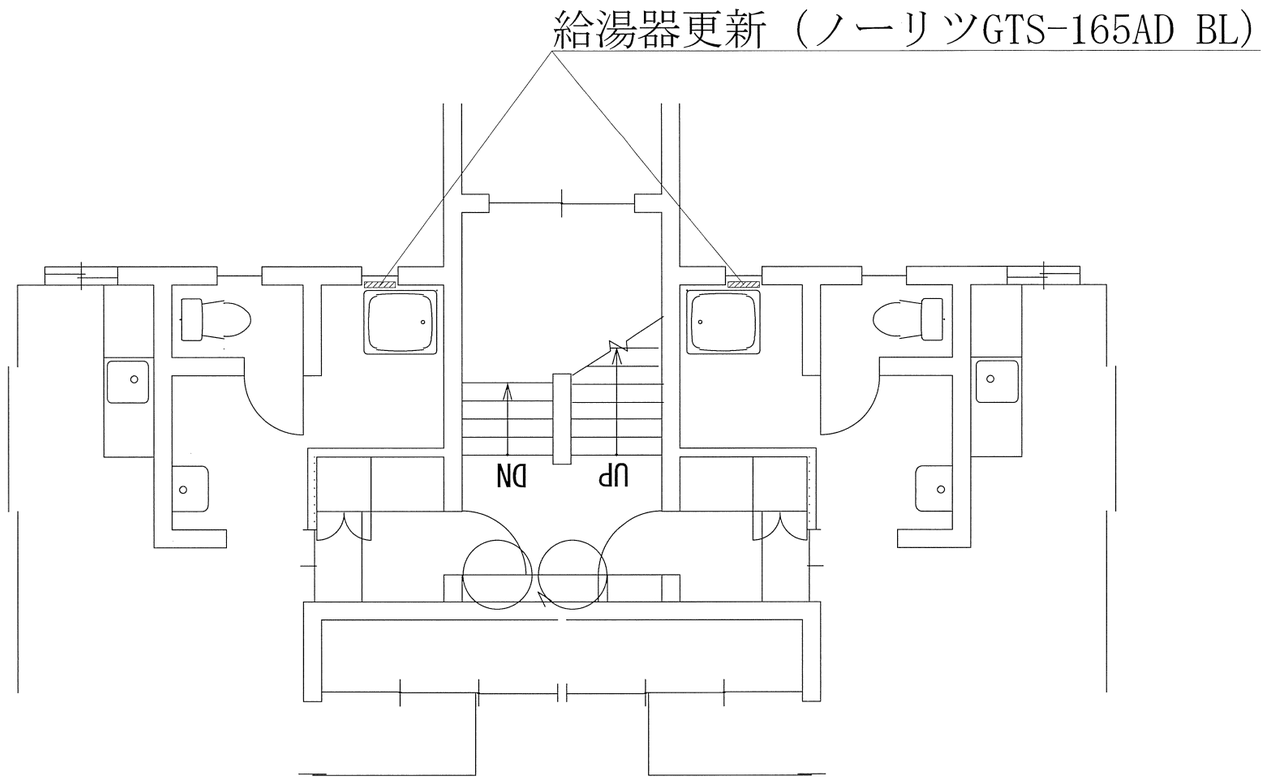

平面図（S＝NONE）

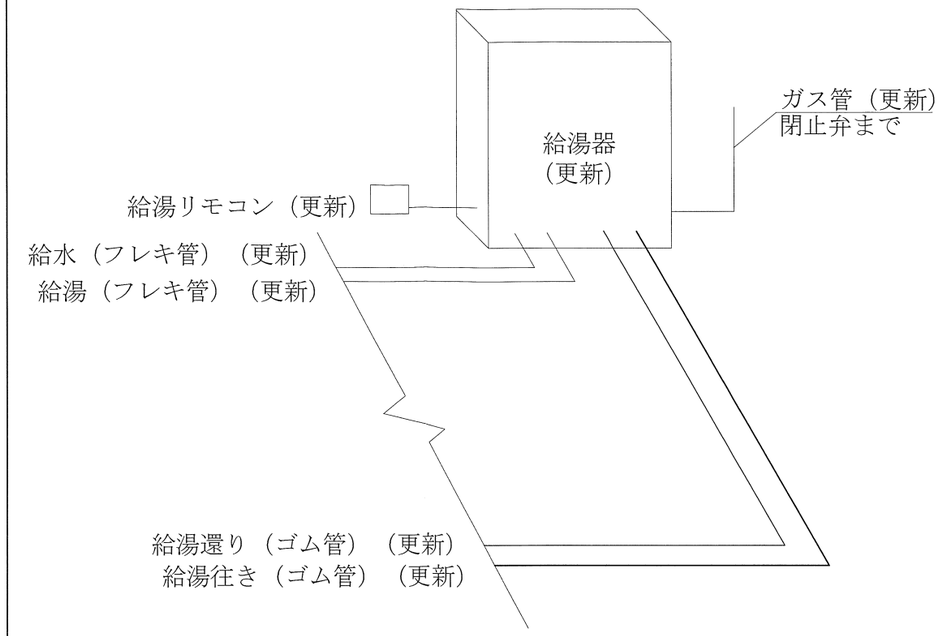

配管系統図

更新数量

名　　称	数量	単位	備　　考
給湯器(GTS-165AD BL)	30	台	ノーリツ
接続配管	1	式	各系統配管１ｍ程度

工　事 名　称	給湯器更新工事	図 面 番 号	全２葉の内 ２
図　面 名　称	平面図及び配管系統図	縮　尺	
		―	
航　空　自　衛　隊　三　沢　基　地			

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和８年　　月　　日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

令和８年９月１８日付けで入札公告のありました給湯器更新工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違と相違ないことを誓約します。

記

１　同種の工事の施工実績を記載した書面
２　配置予定の技術者の資格等を記載した書面
３　同種の工事の契約書の写し（契約書の写しの提出を求める場合のみ）

以　上

注１）　電子入札システムにより提出する場合、押印は必要ありません。
　紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。
注２）　４項は提出者のみ記載して下さい。

同　種　の　工　事　の　施　工　実　績

会社名

工事名称等	工　　事　　名	
	発 注 機 関 名	
	工　事　場　所	
	契　約　金　額	
	工　　期	年　　月～　　年　　月
	受注形態等	）
工事概要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	
	そ　の　他	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号　　）　　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

（記入要領）

同　種　の　工　事　の　施　工　実　績

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工事名称等	工　事　名	
	発注機関名	
	工　事　場　所	（都道府県名、市町村名を記入する。）
	契　約　金　額	（百万円単位で記入する。）
	工　　期	年　　月～　　年　　月
	受注形態等	単体／ＪＶ（出資比率）
工事概要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	（市街地・軟弱地質等）
	そ　の　他	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号　　）　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配　置　予　定　の　技　術　者

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項　　目		
氏　　名		
最　終　学　歴		
法令による資格・免許		
工事概要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	年　　月　～　　年　　月
	従事役職	
	工事内容	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注者名	
	工期	年　　月　～　　年　　月
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

（記入要領）

配　置　予　定　の　技　術　者

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項　　目		主任技術者又は監理技術者
氏　　名		
最　終　学　歴		（学校名、学科名及び卒業年次を記入する。）
法令による資格・免許		（施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。）
工事概要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	（都道府県名、市町村名を記入する。）
	契約金額	（百万円単位で記入する）
	工期	年　月　～　年　月
	従事役職	（現場代理人、主任（監理）技術者等の名称）
	工事内容	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注者名	
	工期	年　月　～　年　月
	従事役職	（現場代理人、主任（監理）技術者等の名称）
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電　話　番　号

弊社は、過去　　年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

記載例

（防衛省の発注工事において過去実績がある場合）

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、過去　5　年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

記載例

（防衛省の発注工事において過去実績がない場合）

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和８年　月　　日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住所
商号又は名称
代表者名　　印

工事費内訳書

工事名	給湯器更新工事

工種等	金額（円）
１　直接工事費(a)	
直接工事費のうち労務費	
直接工事費のうち材料費	
２　共通仮設費	
３　現場管理費	
現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額	
現場管理費のうち建築業退職金共済制度の掛金	
工事原価のうちの安全衛生経費	
４一般管理費	
工事価格（合計） １～４の合計金額を記入ください	（税抜）

※　１　直接工事費の細部内訳明細書を作成し、本様式を表紙としてご提出ください。
２　初回の入札金額に対応した価格をご記入ください。
３　提出する際は入札書とは別の封筒へ入れ、「社名」と「入札書」又は「内訳書」の記入をしてご提出ください。
４　郵便の場合は「入札書の封筒」「内訳書の封筒」の２つを、別の１つの封筒へ入れて郵送してください。
５　細部内訳明細書は任意様式でも結構です。
６　提出期限については公告をご確認ください。

細目別内訳書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
1　仮設工事						
ア　仮設工事		1	式			
				小計		
2　設備機械改修						
ア　撤去工事						
(ｱ)　ガス給湯器	16号　追炊付設置形	30	台			
(ｲ)　水道フレキ管	13A　１ｍ	60	個			
(ｳ)　追炊循環配管		60	個			
(ｴ)　ガスフレキ管	15A　１ｍ	30	個			
				小計		
イ　新設工事						
調達費用						
(ｱ)　ガス給湯器	16号　追炊付設置形	30	台			
(ｲ)　水道フレキ管	13A　１ｍ	60	個			
(ｳ)　追炊循環配管		60	個			
(ｴ)　ガスフレキ管	15A　１ｍ	30	個			
施工費用						
(ｱ)　ガス給湯器	16号　追炊付設置形	30	台			
(ｲ)　水道フレキ管	13A　１ｍ	60	個			
(ｳ)　追炊循環配管		60	個			
(ｴ)　ガスフレキ管	15A　１ｍ	30	個			
				小計		
3　発生材処理						
ア　運搬・積込		1	式			
計				小計		
				合計		1～3の合計

入 札 書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。

令和8年10月16日

申込者住所
会社名
代表者氏名
代理人氏名　　印

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川 拓生　　殿

No	品名(件名)	規格		単位	数量	単価	金額	備考
1	給湯器更新工事	仕様書のとおり		式	1			
	-以下余白-							
総　計		￥						
申込者の条件		工　期:契約締結日～令和9年3月31日 工事場所:航空自衛隊三沢基地 (その他):税抜						

支店用

委 任 状

当社は、　　を代理人と定め、

令和　　年　　月　　日 から 令和　　年　　月　　日 までの間、入札等に関する

下記の権限を委任します。

記

1. 見積り及び入札に関する件
2. 契約の締結に関する件
3. 契約物品の納品に関する件
4. 代金の請求及び受領に関する件
5. 復代理人の選任に関する件

代理人使用印鑑

令和8年10月16日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川 拓生　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名　　印